

子どもの予防接種

【定期予防接種】 ※予防接種法に基づく接種。対象者は受けるよう努めなければならないとされています。

名 称		法定 接種 期間	標準的な接種期間と接種回数(予防接種実施要領より)		接種票送付時期	接種場 所
生(経口)	ロタウイルス	生後6週～32週0日	27日以上の間隔をあけてロタリックス [®] は24週0日までに2回、ロタテック [®] は32週0日までに3回接種		1か月になった月末	23区内 指定医療機関 ※渋谷区以外で 接種を希望する 人は各区保健所 へお問い合わせ ください
不活化	B型肝炎	1回～3回	生後1歳に至るまで	生後2か月に至った時から生後9か月に至るまでの間に、 27日以上の間隔をおいて2回、1回目終了後139日以上の間隔をおいて1回接種		
不活化	小児用肺炎球菌	1回～3回 追加	生後2か月～60か月に至るまで	生後2か月から7か月に至るまでの間に開始し、27日以上の間隔をおいて3回接種 生後12か月から15か月に至るまでの間に、3回目から60日以上の間隔をおいて1回接種		
不活化	5種混合 (DPT-IPV- Hib)	1期1回～3回 1期追加	生後2か月～90か月に至るまで	生後2か月から7か月に至るまでの間に開始し、20～56日の間隔をおいて3回接種 3回目終了後、6か月～18か月の間隔をおいて1回接種		
生(注射)	BCG(結核)	生後1歳に至るまで		生後5か月～8か月に至るまでの間に1回接種	4か月になった月末	
生(注射)	M R (麻しん・風しん)	1期	生後12か月～24か月に至るまで	1歳のときに1回接種	1歳のお誕生月の前月末	
		2期	小学校入学前の1年間	小学校入学前の1年間(4月1日～翌年3月31日の間)で1回接種	小学校入学1年前の3月末	
生(注射)	水痘(水ぼうそう)	1回・2回	1歳～3歳未満	生後12か月から15か月に至るまでの間に1回目 6か月から12か月までの間隔をおいて2回目接種	1歳のお誕生月の前月末	
不活化	日本脳炎	1期1回・2回	生後6か月～90か月に至るまで	3歳から4歳になるまでの間に、6～28日の間隔をおいて2回接種	3歳のお誕生月の前月末	
		1期追加		4歳から5歳になるまでの間に、2回目からおおむね1年の間隔をおいて1回接種	9歳のお誕生月の前月末	
		2期	9歳～13歳未満	9歳のときに1回接種	9歳のお誕生月の前月末	
不活化	DT2期(ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満		11歳のときに1回接種	11歳のお誕生月の前月末	
不活化	ヒトパピローマウイルス(HPV)	小学6年生～高校1年生相当の女子		9価:初回接種が15歳の場合、2か月あけて2回目、1回目から6か月あけて1回接種 初回接種が15歳未満の場合、6か月あけて2回目接種 ※標準的な接種の仕方ができない場合は、最短スケジュールで打つことが可能です。詳細は下記ポータルサイト をご確認ください。	小学6年生に4月中旬一斉発送	

※法定接種期間であれば無料で予防接種を受けることができます。長期にわたり療養を必要とする疾病によりやむを得ず法定接種期間内に接種をできなかった人はご相談ください。
 ※法定接種期間の「至るまで」、「未満」の考え方 ⇒ 「至るまで」: 応答する日の前日まで (例:平成24年2月5日生まれの人⇒「生後1歳に至るまで」は平成25年2月4日まで)
 「未満」 : 応答する日の前日まで (例:平成24年2月5日生まれの人⇒「13歳未満」は令和7年2月4日まで)

【任意予防接種】 ※法律に基づかない接種で、本人や保護者の希望で接種するものです。渋谷区で接種費用を助成しているものについて掲載しています。

名 称	助成対象年齢	標準的な接種期間と接種回数		接種票送付時期	助成金額	
生(注射)	おたふくかぜ	1歳～3歳	1回接種		全額(無料)	
不活化	HPV(男性)	小学6年生～高校1年生 相当の男子	9価:初回接種が15歳の場合、2か月あけて2回目、1回目から6か月あけて1回接種 初回接種が15歳未満の場合、6か月あけて2回目接種 4価:1か月以上あけて2回目、2回目から3か月以上あけて1回接種 ※標準的な接種の仕方ができない場合は、最短スケジュールで打つことが可能です。詳細は渋谷区ポータルサイトを ご確認ください。		接種票は送付しません。 直接、医療機関へお申し込みください。 渋谷区ホームページに一覧表を掲載しています。	全額(無料)
不活化	インフルエンザ	不:生後6か月～中学生	不活化:生後6か月～12歳は2回接種、13歳以上は1回接種		全額(無料)	
生(経鼻)		生:2歳～中学生	生(経鼻):1回			

※任意予防接種の接種場所は「区内指定医療機関」のみです。 ※インフルエンザ予防接種は10月1日～翌年1月31日までです。

- 予防接種法等が改正された場合、内容が変更になることがあります。
- 上記は渋谷区で行っている内容です。ほかの区市町村では通知等の内容が異なります。

異なる予防接種を受けるときの間隔
 ★生ワクチン(注射)⇒生ワクチン(注射):27日以上
 (4週間後の同じ曜日から接種可。同時接種可。)
 ★その他⇒間隔の制限はありません

渋谷区はLINEで子育て情報を
 配信しています。
 QRコードを読み込んで「友だち」
 になってください!



渋谷区ポータルサイト
 (子どもの予防接種)